

流感（特定鸡流感除外）病愈报告书

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）治療報告書

学生罹患流感后，为了防止病情的恶化和扩大传染导致其他学生的感染。为此，按照规定「发病后经过5天，和退烧后经过2天（幼儿必须要3天）。」是禁止出席上课。上述的期间内在家安静休养，待症状消失完全治愈后，才可以到学校。

发病日虽然是指，咳嗽・流鼻水・发烧等出现感冒症状等的日期，但咳嗽・流鼻水发病日期不明时较多，请以发烧日做为发病日。

另外，到校上学时，请**家长填写** 治愈报告书，提交学校。

依照学校保健安全法的规定，禁止上学的期间是不算旷课。

お子様がインフルエンザに罹患したことから、病気の悪化と他の児童生徒への感染拡大を防ぐため、「発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日（園児では3日）を経過するまで」の間、出席停止の措置を指示します。この間は家庭で安静を保ち、症状がなくなるまでしっかり治してから登校させてください。
発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時は不明瞭なことが多いため、**発熱をもって発症としてください。**
また、登校の際は以下の治療報告書を**保護者の方が記入**して、学校に提出してください。
学校保健安全法の規定により登校停止となったこの間は、欠席の扱いとはなりません。

【登校・登園停止期間例】

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
	発症	←	発症後5日間は登校できません				→			
例1	〃	解熱	1日目	2日目			登校 登園可			
例2	〃		解熱	1日目	2日目	3日目	登校 登園可			
例3	〃			解熱	1日目	2日目	登校可	登園可		
例4	〃				解熱	1日目	2日目	登校可	登園可	

伊那北小学校校長様

流感病愈报告书（インフルエンザ治療報告書）

___年___組___番 儿童・学生 _____
家长姓名 _____

接受治疗的医院名（受診医療機関名）	（看病日期） 月 日（ ）
病名（画○印） 診断名	A型 ・ B型 ・ 可能罹患
发病日（発症日）	月 日（ ）
退烧日（解熱日）	月 日（ ）
上学日（登校日）	月 日（ ）
停课期间（学校を休んだ期間）	月 日（ ） ～ 月 日（ ）